

「令和4年度採用山形県立高等学校実習教諭選考試験」について

(新型コロナウイルス感染症への対応)

標記の選考試験は、次の感染防止対策を十分に講じた上で実施します。

1 感染防止対策の基本方針

- (1) 受験者どうしの間隔を十分に確保し、密の状態を避ける。
- (2) 近距離での会話や発声する場면을削減する。
- (3) 換気の良い状態を維持する。
- (4) 基本的な感染対策を徹底する。

2 感染防止対策

- (1) 試験会場入場時には、全ての方に手指の消毒を行ってまいります。携帯用消毒液をお持ちの方は、ご自身の物を使用しても差し支えありません。
- (2) 筆記試験において使用する部屋については、収容定員の半分以下の受験者数とします。

3 志願者へのお願いとお知らせ

- (1) 試験当日までは、不織布マスクの着用、手洗い等の基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- (2) 試験当日は、自宅等で体温を計測してから来場してください。
- (3) 試験会場への入場時に、受験票発送時に同封する「健康状態確認書」を提出していただきますので、自宅等で記入してから来場してください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方及び罹患者の濃厚接触者として保健所から自宅などで待機を指示されている方は、当日の受験を控えていただくようお願いします。
なお、受験できなかった方に対する再試験は実施しません。
- (5) 試験会場の敷地内では、不織布マスクの着用をお願いします。
- (6) 試験会場は、換気のため、必要に応じて窓や扉を開けて実施します。試験当日は、体温調整のしやすい服装で受験してください。

4 その他

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更がある場合には、「山形県公立学校教員の採用について」ホームページ：

<https://www.pref.yamagata.jp/700026/bunkyo/kyoiku/kyoin/saiyouzyouhou.html>

でお知らせします。